



いっぱいみんなだ! おおきくなった!

「わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、
わたしにしてくれたことなのである。」(マタイによる福音書 25 章 40 節)



発行
2018年4月1日 第113号
社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館
発行人/湯井 規子
編集人/佐藤 明裕
〒457-0805
名古屋市中南区三吉町6丁目17番地
TEL/052-612-3370 (本部)
FAX/052-611-9085
URL/http://shakaikan.com
E-mail/honbu@shakaikan.com

今こそ ボランティアにたつて

平昌冬季オリンピック、パラリンピックの熱気も、春到来とともに昔のこととなりましたが、実にさわやかな感動を覚えた方がたくさんおられたことと思います。かくいう私も、その一人です。たまたま、ゆつくりできた日曜日に、モーター競技の決勝をテレビ観戦しました。スキー歴四十数年になるのですが、あのコブ斜面を滑るのは大の苦手な私です。そのコブの急斜面を猛烈なスピードで滑り降りるだけでなく、空中で何回転かするアスリートたちの滑りは、とても同じ人間のなせる業とは思えないものでした。メダル獲得となったメダリストはもとより、あの舞台にたったすべてのアスリートたちは、生まれ持った才能のうえに、たゆまぬ努力を積み重ね、家族はもとより彼らを支援する人たち、応援する人たちの後押しを得、様々な条件をプラスに作用させられたことにより、あのような素晴らしいパフォーマンスを発揮し、私たちに心躍る感動を与えてくれたことと思います。メダリストのインタビューでの支え応援してくれた方々への感謝の言葉も、心地よく胸に響き、思わず「そうだね、おめでとう、良かった。そして、ありがとう」との素直な感激を抱かせてもらいました。

かつてのオリンピックで、国中の過度ともいえる期待を背負われ、また、自らが背負わざるを得なくなり、非業の死を遂げたマラソンランナーがおられたことを忘れられません。その悲しい歴史に比べ、なんと、今のアスリートたちは、外的なみえない圧力に束縛されることがなく、自らの能力を遺憾なく発揮されていることでしょうか。本来、人間の能力発揮は、そのように、その個人の自由な意思や思いの上でこそ、最高の成果が生まれるものだということを再認識させられたことです。

言から、国、地方公共団体という文字が削除されてきました。そして、この現行の社会福祉法には、地域福祉の推進という条項が加えられ、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者は、地域福祉の推進に努めなければならない」との文言が加えられています。この地域住民とは、いったい誰なのでしょう。まきれもなく、私であり、あなた、すべての国民を指すものに違いありません。この「地域福祉の推進に努めなければならない」との義務的な表現にとっても違和感を覚えたことです。地域福祉推進の主体は、地域住民そのものであるとの解釈のようですが、ねばならない」との規定には、人を縛る意味合いを感じてしまうのは自分だけでしょうか。

すっかり定着した感がある介護保険ですが、実はこの介護保険制度がはじまった二〇〇〇年に、社会福祉の根幹をなす法律が、戦後すぐに制定された「社会福祉事業法」から「社会福祉法」という法に変わりました。昨年四月には、私たち社会福祉法人のあるべき姿を変える社会福祉法人改革が施行されることに合わせ、この「社会福祉法」の一部も変更されました。これをきちんととらえようと、施設長の集まる場でその改革案を示す資料をみて、改めて再認識し、驚いたことがあります。法律の冒頭で、国、地方公共団体、社会福祉法人その他、福祉に係る事業を営む者は、「...」という社会福祉事業法の冒頭の内容

いよいよ、「このまちと暮らしたい西館二号館」の国庫補助整備資金の交付の内示が届き、今期の建設工事が射程にのぼってきました。この整備を思い立ったのは、障がい者とその家族の切実なニーズに応えようとの私たちの自由な思い、願いが出発点です。これを実現するための方策として、国の制度を活用できないものかと模索するなかで、国庫補助金を申請し、借入金制度の利用へと結びきました。すべての出発は、福祉ニーズに応えようとの自由意志から生まれたことでもあります。この自由意志そのものには、国や地方公共団体の縛りはないのです。

今、「わがごとく、丸ごと」というスローガンで、困りごと個人責任で、地域住民相互の助け合いでというところが最優先され、公助である社会保障が後退する姿勢が強まっています。また、改憲論議も議論が論じられていますが、全体として、人のありように対して、国が縛りをつけようという意思を感じられて仕方ありません。憲法とは、権力をもつ国が個人の自由を侵すことのないように縛りかけるものと理解する者としては、国による個人を縛る思考が強まり、様々な法律がそのように変節させられているように思えてなりません。国と人、その関係とは...? 考えさせられます。

そんな昨今、権力に対する独立、個人の自由意志を重んじるというボランティアという言葉の意味をかみしめます。このボランティアに立脚しつつ、西館一号館は勿論のこと、すべての社会館の事業所が個々人の自由な意思や願い、思いにより、それぞれの能力が存分に発揮されていく器であり、働きとなるよう、これからも努めていきたいと思います。

谷川 修(常務理事)

事業所紹介

発達センター部

- 南部地域療育センターそよ風 愛育診療所
- デイサービス A C T
- デイサービスみどりそよ風
- 障害児相談支援事業所そよ風
- 発達センターあつた
- デイサービスあつた
- 障害児相談支援事業所あつた
- 発達センターちよだ
- デイサービスちよだ
- 障害児相談支援事業所ちよだ
- 東部地域療育センターぼけつと
- あいの風診療所
- 障害児相談支援事業所ぼけつと

支援センター部

- 活動センターねーぶる
- ヘルパーステーションびぼつと
- ショートステイびぼつと
- びぼつと相談支援事業所
- ホーム社会館
- のどか・うらら・天歩
- しゃかいかん・いっぴ
- 社会館障害者基幹相談支援センター

コミュニティ部

- 菜の花保育園
- 子育てセンターなのはな
- 名古屋のびのび
- 子育てサポート事業南支部
- みどり菜の花保育園
- 名南ユースセンター A C T
- ちどり児童会
- デイサービス友・デイサービス愛
- 社会館居宅介護支援事業所
- 小規模多機能つどい
- 配食サービスゆうの里
- ふれあいさろん

名古屋キリスト教社会館の使命

名古屋キリスト教社会館は、創立の精神に基づき、次の使命を担います。

1. すべての人々がかけがえのない存在として人権が保障され、自立した人間として成長していける社会を築くことをめざします。
2. 隣人とのあい、ふれあい、そだちあいを大切にし、ともに地域の課題を担うことを通して福祉の輪が広がるように努めます。
3. 世界の人々との交わりを通して、福祉社会の実現のために働きます。

支援センター部 KONOMACHI TO KURASHITAI

Welcome to ぴぼっとへようこそ! ~地域の方と共に~

今年度の「Welcome to ぴぼっと」は十二月六日水曜日に開催しました。平日の開催でしたが、顔なじみの方、チラシやポスターを見て来てくださった方など多くの方に来ていただき、誠にありがとうございました。ごさいました。

「ドン ドンドン ドンドン ドンドン! ヨイサー」と勢いよく演奏される豊年太鼓で「Welcome to ぴぼっと」が始まりました。演奏は「重度の人達の自立を支援する会 さぼーと2」のどんどこ倶楽部のみなさんによるものです。太鼓の周りには保育園の子どもさん、バス停へ向かう途中の方などたくさんの方が集まり応援してくださいました。

太鼓が終わり、実行委員長の挨拶をし各店オープンです。「活動センターねーぶる」に通う障がいをもったメンバーたちもお店を出しています。三階では新鮮野菜の販売を行いました。その野菜販売を楽しみに来てくださった方もいらっしやいます。そのためお昼には野菜は完売! となりました。また、一階入り口で飲み物販売も行いました。「ねーぶる」のメンバーにヘルパーやグループホームなどで暮らしを支える支援をしてくださっている地域の方もいらっしやいます。その中のお一人の方が来られた時、メンバーは自ら飲み物を手に取り、手渡しに向かい「あんなにそうされたら買わない



かんね」とその方は言ってくださいます。温かいやり取りがメンバーにとって大切な仕事となっています。

ぴぼっとスクエアでは、カフェを開店しています。ねーぶるのメンバーがコーヒードリンクを挽き、ハンドドリッパーでコーヒーを淹れる良い香りがします。メンバーの作った焼き立てパイも好評で、「おいしかったよ」とコーヒースセットで手にしてくださいる方がたくさんいらっしやいました。

今回の特徴は、地域の方と交流を目的とした企画です。その一つが「餅つき」です。沿道から目立つ場所で餅つきを行いました。館内から見えた「ねーぶる」や「グループホーム天歩」で暮らす仲間が餅つきに参加。すると、通りすがりの方が「もつとっしかり!」と声をかけて応援してくださいました。その後つきたての餅は地域の方へふるまわれ、とても好評であったという間に準備した四升のお餅がなくなりました。



私たちは、この「ひばり会」と共同で「ひばりカフェ」を毎月第三木曜日に開店。今回はクリスマスリース作りのワークショップでした。初めてのいっしょに作った方や「ひばりカフェ」の常連さんも来てくださり賑やかな会となりました。

今回、企画・準備から「ピーチクパーチクひばり会」の方に実行委員へ加わっていただき様々なアドバイスやお手伝いを頂き、一緒に一つのイベントを作り上げることができたことは、とてもうれしかったです。

「Welcome to ぴぼっと」を通じ、今までバス停からぴぼっとの建物を見ていた方も、これをきっかけに障がいをもつメンバーが活躍している所であると、知っていただける機会になったと思います。障がいをもつメンバーが畑や缶回収・カフェなどを意欲的にやっている「活動センターねーぶる」があり、地域の障がいをもつ方の暮らしをサポートを行う「ヘルパーステーションぴぼっと」があり、「グループホーム天歩」から毎日仕事に向かう仲間がいるということ。この街と暮らしたいという願いを持ち続け、更に地域に根付いていける活動をたくさんの方と作り上げていきたいと思えます。

(活動センターねーぶる 武藤玲子)



南区の現状と課題

「南区障害者地域生活支援センター」は、南区寺部通で、地域で暮らす障がいのある人たちが気軽に相談できる場所になっています。相談を受けるだけですが仕事ではありません。そうした相談から、もつとこんなことがあったら、どんな人でも暮らしやすいのではないかと地域の中にある課題を抽出することも仕事です。そうした課題を自立支援連絡協議会で検討し、必要であれば、行政と意見交換もすすめています。

その中の課題の一つに、障がいのある人たちの家族に何らかの緊急事態が起きたとき、受けられる支援が南区にはとても少ないということがあります。名古屋市にはそうした緊急時に対応する施設が二か所あります。しかし、そのどちらも名古屋市の北部方面にあり、移動することに困難を抱える人たちにとっては、利用しにくいのです。

南区にはそうした緊急時にも対応することを目的としたショートステイが必要です。でも、部屋があるだけでは、障がいのある人たちが安心して過ごすことができません。当事者の方が知っている「人」と「場」が必要です。

南区には、ショートステイを利用したいと申請している人が二百九十八人いるそうです。しかし、実際に利用できている人は九十八人ほどしかいません(二〇一七年三月三十一日現在)。

二〇一九年三月完成予定の「西館二号館」には、現在要町で開設しているショートステイ事業所を移転し、定員も三から七名に増やします。そのうち一床は緊急時にも対応できるようにしたいと考えています。

(南区障害者基幹相談支援センター 責任者 神谷友之)

「気軽に通えるお店」の「みのり美容室」

Sさんがホーム天歩で暮らし始めた二〇〇三年から二ヶ月に一度のヘアカットを行ってくださる方が、生活支援センターぴぼっと(要町)の西隣の「みのり美容室」です。

Sさんは以前は自立歩行ができていたので一人で行くこともできたのですが、途中で発症した脳梗塞の影響でいまは車いすでの移動となり、言葉が発することも少なくなっていました。美容室に入ると大きな鏡の前に車いす用のスペースが空けてあります。Sさんが来る日はスタッフの方が二人いて、おひとりご頭を支えて、カット担当の方と分担してできるように考えてくれます。Sさんもスタッフの方に話しかけられると鏡越しにみえる顔をみあげるのかのように意識しています。

「もう16年近く利用してもらっているから、身体が健康かどうかも肌の艶でわかるんですよ。今日は艶々で元気なSさんが見れてよかったです」と付き添いをした私に話してくれました。障がいの重い仲間たちが地域で安心して暮らしていくためには、地域に気軽に通える、常連のお店があることがとても大切なことだと思います。私たち支援者も普段の生活の中から地域の人たちとメンバー個人がつながれるような自分らしい暮らし方を見つけていけるように心がけていきたいと思えます。

(ホーム社会館 責任者 江尻寛)



2018年度 法人全体方針案

三月一六日理事会、二三日評議員会が、開催されました。法人全体の方針及び各事業所の方針が確認されましたので、社会福祉法人名古屋キリスト教社会館の基本方針をお伝えいたします。

二〇一六年七月「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部から「我が事・丸ごと地域共生社会」が示され、二〇一七年四月一日より、「改正」社会福祉法が全面施行され、全国二万の社会福祉法人が一斉に改革を迫られました。

この一連の中で、地域の諸課題の解決の主体者は「地域住民等」であるとし、「地域住民等」とは、地域住民・社会福祉協議会・社会福祉法人・NPO法人等の事業体としています。社会福祉法人の責務は、採算の取れない分野への取り組みとして「地域における公益的な取組」を行うこととし、「我が事・丸ごと地域共生社会づくり」をすすめる上での重要な担い手と位置づけました。行政は、支援関連機関としてサポートするとし「公的責任」を大きく後退させています。

国は、貧困問題をはじめ、子育てにおける孤立や虐待、高齢者の介護問題など様々な問題があることを前提にして、これらの解決のための支援を「地域住民等」が行うことを「我が事・丸ごと地域共生社会づくり」で求めています。地域住民が我が事のように他者を助けることを強く求めれば、「支える人」「支えない人」という地域住民間の分断が生じる恐れがあります。福祉事業所においては、安上がりな体制により質の低下や困難性の高い人の排除等がおきることが危惧されます。

「日本国憲法」は、国民の権利を守るために定められ、この憲法によって「社会福祉の向上」という道が公的に担保されています。しかし、今、国は社会福祉予算抑制の政策をすすめています。「公的な福祉」を最小限とし、「福祉」を国民が買う「商品」に変え、さらに、住民による「自助・共助」「自己責任・連帯責任」に置き換える施策を進めているのです。

私たちは改めて、私たちが持つ「権利」と「国家予算」の使い方を見極める必要があると思います。これからも、憲法に基づき社会福祉事業を守り発展させてきた社会福祉法人の役割は、一段と重要です。その役割に確信をもって社会福祉事業をすすめていきたいと思います。

「我が事・丸ごと地域共生社会」を乗り越え、国家行政のもとにありながら、国家行政を超える主体性・自主性を持つ社会福祉法人として、事業展開をすすめます。

一、すべての人々に平等に人権が保障され、「平和」を創り出す社会福祉事業をめざします。

- ・各事業所において、人権保障を軸にした実践目標を持ち、その実践を発信し制度充実につなげます。
- ・職員集団による実践の積み上げに努力し、社会福祉施設職員としての専門性を高めます。
- ・「いのち・人権・平和を守る憲法」のメッセージを発信します。

- ・「ミッション委員会」による「平和と私たちの祈り会」を毎月実施します。
- ・「キリスト教社会福祉事業」のあり方を学び、私たちの実践から積み上げていきます。

二、障害の重い人たちが地域で安心して暮らす「西館三号館」の建設を、二〇一九年四月竣工をめざしてすすめます。

- ・職員・当事者関係者・行政・工事関係者・地域との話し合いを丁寧にするめます。
- ・「このまちと暮らしたい」というテーマを実践で具体化できるように明文化し、多くの方々と考えあい、共有しあいます。
- ・西館二号館建設自己資金確保をすすめます。
- ・西館建設に伴い、あらたな駐車場を確保します。

三、発達センター部の運営費補給金問題を、引き続き名古屋市と協議し、改善の道をつくり出します。

- ・行政・議員・保護者・福祉関係者との協議を続け、二〇一八年度内に出席率問題解決のめどを立てます。
- ・地域療育センターの医師確保ができるように、関係者の協力を得てすすめます。
- ・地域療育センターの民営化に向けて、法人として意見を提言できるように準備を行います。

四、理事会・評議員会・施設長会・法人本部会における管理者の役割を向上させて、すべての事業所における管理・経営及び法人の管理・経営強化をすすめます。

- ・各事業所の組織運営・財政執行の健全化を図り、チェック機能が働く組織運営をすすめます。
- ・職員処遇の維持・改善に努力するとともに、財政の中長期管理をおこないます。
- ・「管理職サポート手帳」(仮称)を作成し、経営管理及び労務管理の向上を図ります。
- ・人材確保につながるホームページの改良と、学生対象に「職員採用説明会」を企画します。
- ・これまでの様々な研修を土台に、新たな企画を含めた「法人職員研修計画案」を作成しすすめます。

五、すべての職員の参加と協同、学びあいうちあいう運営づくりを視点において、労働環境の改善をすすめます。

- ・「働き続けられる・働き続けたい職場づくり」をめざし、労働環境の向上を図ります。

- ・職員の個性・主体性を基盤に職場のコミュニケーションを向上させ、合意形成の過程を大事にします。
- ・「法人職員研修計画案」を作成します。
- ・「研修委員会」の研修に依拠しながら、職員育成を丁寧にするめます。
- ・産業医の役割に基づき、職員の健康維持と改善が進むように運営します。

六、地域の貧困化の実態、地域関係者の福祉ニーズを捉えて、社会館が地域とともに担うべき新たな事業方向を検討します。

- ・各事業所で実践している「地域貢献」の内容を共有し、発信します。
- ・創立六〇周年をめざして、地域の実態に基づき、名古屋キリスト教社会館が担うべき社会福祉事業のあり方を考えます。
- ・「地域福祉委員会」とともに、この課題を深めていきます。

七、創立六〇周年(二〇二〇年)を目前にして、創立の精神を継承した第五次将来計画の策定により、社会福祉法人の存在意義を確信し、名古屋キリスト教社会館の将来を展望します。

- ・「第五次将来計画策定委員会」にて、「第五次将来計画」を策定します。
- ・「第五次将来計画」と「創立六〇周年」に即して、次世代の人材育成と組織機構・経営管理のあり方を研究し検討します。

八、七年を経過した「東日本大震災」「原発事故」から生じている問題を理解し、引き続き、関係者と共同して被災者支援を担います。

- ・「東日本大震災支援」を継続しすすめます。
- ・「防災委員会」とともに、大規模災害を想定した防災シミュレーションを行い、備蓄を充実させます。

九、平和な社会を求めて、「憲法九条」の重要性、憲法に定められた国民主権・人権尊重の思想の重要性を学びあいます。

- ・職員代表・労働組合と協同して、「憲法」が身近に感じられる学習会を企画し、「憲法九条」の重要性を発信します。
- ・職員・当事者・保護者・関係者と共に、実践と学習を通して人権尊重の思想を学び合います。

十、世界の人々との交流を通して、人間の豊かさを学びます。

- ・ケニア「マゴスクール」の人々との交流・支援を継続しすすめます。
- ・韓国の人々との交流・学びを継続しすすめます。
- ・「国際交流委員会」とともに、この課題を深めていきます。

(文責 理事長 湧井規子)

聖書の言葉
「人は、新たに生まれなければ、神の国を見ることはできない。」
ヨハネによる福音書 三章三節

「人間は変わらない」と言われますが、人生の山坂で誰もが「自分を変えたい」、「もう一度人生をやり直したい」と思うことがあるでしょう。果たして人は変われるのでしょうか。

ニコデモという人がイエス様のもとにやってきました。ユダヤ教の教えを厳格に守る彼の生き方は、自分の力に重きを置いた生き方でした。律法

という神の掟に従い、良い行いを積み重ねることが正しい生き方であり、それによって救われるとニコデモは考えていました。ところが、いくら良い行いを積み重ねてもきりがなく、そして変わらない自分自身の姿に、満たされない思いとあせりを感じていたのでしょう。「本当の生き方をしたい」「正しい生き方をしたい」と、イエス様に教えを願ったのです。



イエス様はニコデモに、新しく生まれることの必要を説きました。この言葉が理解できないニコデモは、「もう一度、母の胎内に入ることはできない。」と答えました。イエス様のいう「新しく生まれる」というのは、それまでのあり方、生き方を根本的に変える、言ってみれば方向転換を意味します。

私たち人間はどこまでも自己中心で、嘘をつき、人をねたんだり、憎んだりする弱い醜い存在です。そんな私たちが「そのまま」を「そのまま」で来なさい」とイエス様は招かれました。この弱い醜い自分の力に向かう歩みから、神のもとへと方向を変えるとき、不思議とその向きにふさわしいものへと変えられる、と聖書は語るのです。その道が自分の居場所となり、家族や友人、周りの人々との関係の回復につながる、「最高の人生」の始まりとなるのです。新しい年度を迎え、「今日」という日を神から与えられた新しい命の二日として、「最高に生きる」一日といたしましょう。

(チャプレン 杉本美由紀)

報告

◆菜の花保育園・ちどり児童会「成人を祝うつどい」から

今年も新年が明けた1月8日「成人の日」に、保育園や児童会を巣立った若者たち13名が3階にある「ちどり児童会」の保育室に集まりました。

保育園の卒園式では次に再会する8月の「一年生のつどい」と、14年後の「成人のつどい」の参加をお誘いをしてきました。



卒園したばかりの子どもたちにとって、10年以上の先を見通す事は容易ではありませんが、「来年は我が子が20歳を迎えます。」「親子で絶対参加します。」「楽しみにしています。」「とお会いする度に声を掛けていただく多くのお母さんやお父さんの声に支えられて、保育園では毎年12月に入ると「成人の集い」に向かうカウントダウンが始まります。

ご案内の往復はがきをポストに投函後は、返信はがきが届くのを楽しみに日々が過ぎます。「卒園以来初めて」という子どもも多く、返事を躊躇している気持ちも解るため、最終的に直接電話で声を聴く事もしばしば。「来るよね!」「待っているからね!」に「解りました。」「〇〇も来るかな?」と気持ちが通じる瞬間が嬉しくてたまりません。

12時を過ぎた頃から、会場に集まる親子の皆さん。月日は流れてもすぐに打ち解けて笑顔になれるのも、保育園や学童保育時代を共に過ごした仲間、親同士のごちよいつながりがあればこそです。

未来を担う子どもたちが大人になり、次の未来を築く若者として大きな一歩を歩み出すその時をこれからもずっと見守り、応援しつづけていきたいと思います。

(みどり菜の花保育園 園長 富田千栄子)

◆ようこそ なごやか給食会へ

社会館は、千鳥学区地域福祉推進協議会主催による『なごやか給食会』をお手伝いしています。これは、地域のひとり暮らしの高齢者を対象に年4回社会館のホールを会場に開催しているものです。毎回の参加者は35名～40名、皆さんが満足していただけるように季節を感じられる食材を使い美味しい食事作りと、楽しいひと時の企画作り(健康体操、生け花、マジックショーなど)を民生委員さんと準備します。



12時から始まる『なごやか給食会』ですが、もう11時位からいそいそ歩いてくる方がおられます。歩行が大変な方は、車でお迎えに行きます。知り合いの方を見つけれられと手を振って挨拶され、椅子を引いて座る場所を誘いあいおしゃべりに花が咲きます。食事も「みんなで食べるとおいしい」「今日はたくさん食べました」と食欲も増すようです。

2018年1月の献立は、赤飯、おさしみ、ひき肉のさつま芋茶巾包、ねぎとちくわのめた、豚汁、いちごでした。取り組みは、地域の女性会、踊りの会による初舞が披露されました。参加者の皆さんは曲に合わせて身体でリズムをとり、歌を口ずさんでおられ、あつという間のひと時でした。住み慣れた地域で心が知れた仲間と集う『なごやか給食会』の意味を毎回感じ、地域の方と一緒に関われることを嬉しく思います。(菜の花保育園 園長 加藤好美)

◆ケニアから こんにちは

ケニア マゴソスクールから埼玉県にある聖学院大学に留学しているアウインドウ・ドリスです。特別支援教育を学んでいます。大学が長期休みの時、社会館で実習をさせて頂いています。今回の実習で、初めて「みどり菜の花保育園」に行き、3歳児の卒園遠足で東山動物園に同行しました。



子どもたちとゴリラやカバなどをみました。オオカミが一匹亡くなったという話に、「どうして」、「どうして病気がなったの」と悲しそうに聞く子どもたち。「怖い、こわい」といっていた子どもたちもさよならする時は、「帰りたい」と言います。

高齢者の方たちが通う「デイサービス友」の実習の時には、「利用者さんとはきちんと対面して配膳などの準備はするように」と助言を受けました。背中をみせないということがとても大切なことと学びました。

社会館の実習は面白く、勉強になることがたくさんあるなと思います。これからも宜しくお願いいたします。

西館2号館建設資金づくり

第2回スプリングバザー開催!

4月28日(土) 10時30分～14時30分 雨天決行

場所:名古屋キリスト教社会館 西館・南部地域療育センターそよ風駐車場 (名古屋南区三吉町6-8-26)

昨年開催したスプリングバザーを、今年も行います!美味しいお店や日用品、フリーマーケット、舞台や楽しい企画、子どもたちのコーナーもあります!お友達と、ご家族と、ぜひ皆さんでご来場ください!

フリーマーケットの出店者、舞台出演者、また日用品を大募集しています! 問い合わせ:052-611-0707 (活動センターねーぶる:元田)

「わくわくフェスタ2018」のご案内

日時:5月12日(土) 10:30～14:00(予定)

場所:東部地域療育センターぽけっと(千種区猫洞通1-15)

～楽しい企画・楽しい企画・美味しい食事がいっぱい!～ 是非、あそびに来て下さい!

メイン企画:大友剛氏(ミュージシャン&マジシャン&翻訳家)

～昨年大好評だった大友剛さんのライブ

今年もやります!!～

満員御礼必至!! 当日、先着順での受付となります。



お手軽レシピ 「いろんな世代の方でも食べられる♪ヘルシーお野菜ドーナツ」



●作り方●

- ①野菜に火を通して、ペースト状やみじん切りなど細かくする。
②ホットケーキミックスとお豆腐を、粉っぽさがなくなるまで混ぜる。
③②に①を入れてムラがなくなるまで混ぜ合わせる。
④ドーナツ状や丸めて揚げます。その際、手に少量の油をつけて形成すると、手につきにくいです。
⑤160℃の油でコロコロひっくり返しながらい良い揚げ色がついてきたらできあがり。(発達センターあつた 栄養士 杉村泰子)

●材料●(4人分)

- ◎ホットケーキミックス...70g
◎豆腐...50g
◎揚げ油...適量
◎かぼちゃ...50g または ほうれん草...20g(一株)

★アレンジ★

- ・お野菜は、人参・小松菜・さつまいもなどに替えてもOK♪
・できあがったドーナツに、砂糖を混ぜ合わせたきなこをまぶしても美味しいですよ!
・油が気になる方や離乳食のお子さんは、ホットケーキや蒸しパンとしても食べられます♪

寄贈お礼

○東海テレビ様より車両を寄贈していただきました。

障害児相談支援事業所そよ風では、昨年11月愛の鈴号(スバル プレオ)を寄贈していただきました。早速、家庭訪問や関係機関に出向く際に使用しております。ありがとうございました。(管理者 金武勝己)

○共同募金配分金のお礼(ぽけっと)

この度、共同募金(平成29年CBCチャリティ募金こどもにびっ)からの配分金で園庭に物置を整備しました。これにより園庭の環境が整えられ、外遊具、外用備品を室内に収納しなくてよくなりました。今後は、園庭及び施設内を安全でより良い環境にすることができそうです。寄付者の皆さん、ボランティアの皆さん有難うございました。(東部地域療育センターぽけっと 伊藤輝人)



献金・協賛報告

ご協力頂いております方々のご芳名を掲載し、報告とお礼とさせていただきます。(敬称略・順不同) 二〇一七年十二月十三日 三月七日まで

- (各寄付) 日本キリスト改革派八事教会・伊神和子・杉江幸茂・岡田雅子・小川真紀・瀬戸聖書バプテスト教会牧師濱谷勉・国際福祉交流プログラム・日本キリスト教団小牧教会・金城学院高等学校・名古屋ロータリークラブ
(災害支援指定) 上田陽寿・工川謙治・恒川修
(西館建設指定) スプリングバザー・酒本恵子・美容室ボニー・出野真美・日本キリスト改革派八事教会・山本光枝・岩田悦・川口桂子・長坂保伸・久納満喜・平岩定法・山本晴子・吉田正樹・篠原正樹・島しづ子・北原真典・上田陽寿・近藤千代美・鈴木直子・山口江里・金原映里・後援会・株式会社ユートラル・社会館バザー実行委員会・山田朋久人・工川謙治・恒川修・日本キリスト教団豊田教会・なめ病院院長後好美・加藤肇子・かため病院院長後藤浩・佐藤美智子・後藤明子・迫田成男・増田美和・ウイントンブランド代表米村謙一・尾関明・金山学・小林恵美子・高着悟・西村かほる・森弘子・森夕希子・上田英一・植田望・鈴木原真二・海老原里子・近藤真由美・鈴木裕子・西山恵美・松井武男・森納代・森秀雄・石塚明美・尾崎信・林左希也・升田康一・岩崎秀紀・岡村和里・河野登喜子・久野富章・武田山田博方子・馬越広美・小川真紀・寛美智子・小松敬一・村山盛芳・日本基督教団南山教会牧師村山盛芳・蛭谷照代・荒竹ひろみ・柿坂和代・高橋部保・田中美穂子・武藤義雄・高橋部保・田中美穂子・武藤義雄

苦情申し出の窓口

苦情の申し出窓口は、各事業所掲示板等に掲示しています。苦情受付者は主任、解決者は事業所長が基本です。

法人への苦情は、本部事務局 612-3370 へお願いします。

また、法人職員ではなく、第三者の立場として苦情を受け、より良い解決へと導く立場の者として、第三者委員を選任しています。

第三者委員は、 仲田 伸輝 821-0570 小林 冴子 611-0401 湯浅 登 0562-83-4407

編集後記

西館 2号館の建設にGOサインが出された。法人第四次将来計画の集大成と言えるかもしれない。実現までの困難や苦労はあれど、ニーズや願いを探り、計画を立て、目標に向かい実践と運営を積み上げることの大切

さを感じる。 いよいよ二〇一八年度がスタートする。法人第五次将来計画の策定は今年度の重点課題。利用者の皆さんと共に、各センター職員の見地で練り上げていきたいと思う。(A.S)